

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 5 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	社会福祉法人 大崎市社会福祉協議会
施設所管課	産業経済部農政企画課

1. 施設名

施設名	大崎市古川農村環境改善センター	施設の住所	大崎市古川保柳字中江1番地1
		電話番号	0229-26-4546

2. 施設の概要

設置年月日	平成4年10月	設置条例等	大崎市農村環境改善センター条例
設置目的	-		
施設の内容	-		
利用料金	別紙の通り		
閉館日, 開館時間	改善センターの休館日は、12月29日から翌年1月3日までの日とする。改善センターの利用時間は、午前9時から午後9時(古川農村環境改善センター産業加工実習室は午後5時)までとする。		

3. これまでの管理運営状況

期 間			管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成	4年度～平成	8年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1
平成	9年度～平成	24年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2
平成	25年度～令和	4年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成(令和) 30年 4月 1日 ～ 令和 5年 3月 31日 (5年 0ヶ月)
選定方法	1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 5 年度(ア)	令和 4 年度(イ)	(ア) - (イ)
4,350 千円	3,850 千円	500 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.施設及び設備の維持管理に関する業務 2.施設利用の許可、取消等に関する業務 3.利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務 4.その他市長が必要と認める業務
自主事業: 無

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	198	231	414	585	249	206	356	298	538	616	472	735	4,898
令和 5 年度	228	210	305	720	406	494	929	376	487	386	396	476	5,413

主な増減要因	令和2年度から続いている「新型コロナウイルス感染症」が5月に5類移行したことに伴い、利用者は少しずつ増加傾向になっているものの、令和2年度の10,220人と比較しても、利用者の数は半減したままで、昨年度を少し上回る数となっている。そうしたことを踏まえながら、年間を通じてインフルエンザ等の感染予防を室内及び利用者へ呼びかけ、味噌加工団体、スポーツクラブ、スポーツ少年団等が利用されたことで、今年度も施設内から感染者を出すことなく、一定の実績を出しながら施設運営を行うことができた。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 4 年度	24	9	26	2.4	5.4	3.9	3.8	48	68	50	59	73	372.5
令和 5 年度	18	1.5	16	1.5	0	1.5	12	39	58	46	67	46	306.5

主な増減要因	「新型コロナウイルス感染症」の5類移行に伴い、利用者数は少しずつ増加しているものの、施設使用団体のほとんどが減免団体であることから、前年度同様にコロナ前の令和2年度(441千円)と比較すると利用料金収入は減少したままである。
--------	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

※地場産品等の販売及び飲食物の提供による売り上げ含む。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

- ・窓口申請等で来所したときに、利用者とのコミュニケーションを図る事で信頼関係を築き、その際には利用者のニーズの把握に努めている。
- ・利用者の体調急変に対しては、連絡があり次第、看護師による適切な応急処置をした上で、当事者はすぐに病院受診を促し、その後の経過観察を怠らないように見守る事とした。
- ・事業については、年3回実施する開放講座を広報誌等で案内を情報がより多くの方々に周知されるよう工夫している。
- ・指定管理者である大崎市社協の地域福祉事業を通じて、改善センターの存在と事業展開をPRして加工連会員に留まらず、スポーツ団体を含め、感染対策を徹底した上で利用者の拡大を図った。
- ・昨年同様に地元の地区振興会や公民館、幼稚園での地域行事で改善センター利用を促した。備品の貸出にも対応して、地元の施設として志田地域でのPRと利用者拡大を図った。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

1. お客様の声

- 全体的に建物の老朽化で危険な箇所が多く、改善して欲しいとの要望が強い

2. ご要望や改善への意見

- 加工室:機械の老朽化(機器の経年劣化が顕著にみられており、年1回機器点検を実施した上で、修繕・交換等が必要であれば、使用頻度の高いものから優先的に交換を行っている→令和3年度には新たな趣室を設置しており、今後も計画的に入替を予定している)
- 多目的ホール:暗幕が裂けていたり、開閉をする中で紐が取れてしまうかもしれないので開閉できない。床に設置されている暗幕開閉用の滑車が破損している(暗幕については、壊れた滑車についてもぶつかる可能性があり危険なので、優先順位をつけ順次交換を予定している)
- 正面玄関:ドアの開閉不具合(優先順位が高いと判断し、令和5年度中に業者に依頼し修理を行う)

(5)施設の管理運営における課題

1. 施設・設備関係の老朽化について

- ・管内の雨漏りについては令和4年度のような一度修繕後に天井やクロスが剥がれる状況は見受けられなかったが、長雨時の小規模な雨漏りは確認される。今後、雨漏りによる大規模修繕が必要な案件が出た場合については、必要に応じて市と指定管理者で協議の上対応する。
- ・多目的ホール内に設置されている紐や紐を停める滑車、暗幕も一部取れたり裂けたりしており、無理に引っ張った事や経年劣化によるものかと思われる。(また、壁に穴が開いているなどしており、今後、優先順位をつけて修繕する方向で検討、市担当課とは情報共有済み)
- ・加工室の機器は購入及び修繕で対応できているところもあるが、耐用年数を迎え、腐食が進み修繕や交換が必要なものもある(今年度も冷凍冷蔵庫の消耗品交換や大豆蒸器機の圧力バルブ交換をしたりと、優先順位を決めながら順次進めて行くことで対応したい)
- ・加工室の天井蛍光灯が切れて、在庫で対応していたが、なくなったことと、従来型蛍光灯も製造中止であるため、LED型への切り替え工事が必要となり、利用者からも暗いとの要望もあることから、市担当課に報告し切り替え工事について協議している。
- ・築年数や震災の影響などもあり、全体的に施設が老朽化していることから、破損や故障も目立って来ていることについては、引き続き施設を利用する団体に対し、施設の利用方法についても、丁寧に使用するよう注意喚起が必要だと思われる。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたが、インフルエンザ等年間を通じて感染症予防を呼びかけ利用者の安全を優先に努める。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	◎
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	◎
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

積極的に利用者とコミュニケーションを図る事で信頼関係を築き, 常に利用者のニーズを把握するよう努めていただいた。また, 施設の老朽化に伴い, 破損及び故障が増えてきているなか, 安全管理のため施設整備・点検を充分に実施し, 利用者団体への周知にも迅速に対応していただき, 修繕が必要な場合にも迅速に対応された。施設の経年に伴い, 施設・設備等の修繕の課題が山積であるが, 設備破損による事故等が発生しないよう, 利用者団体への周知等についても取り組まれた。古川農産加工クラブ主催の, 開放講座の情報をより多くの方々に周知されるよう工夫して対応していただき, 応募多数により受講者が抽選となるなど, 大変需要のある講座を開催された。